平成３１年度事業計画

刻々と変化する国際社会の動きや経済、社会情勢の変化に的確に対応しながら、県民主体の国際交流、地域の国際化をさらに推進するため、県内の交流団体等と協力しながら次のとおり各種事業を実施する。

また、各種事業の実施にあたっては、県民、在住外国人、国際交流関係団体等のニーズの把握及びサービスの向上を図るとともに、公益財団法人として、引き続き合理的な財団運営を行い、業務の効率化及び経費の節減に努める。

Ⅰ　国際連携推進事業

１　地域間友好交流促進事業

(1) アジア友好交流事業

福岡県と友好提携を結んでいる地域との県民レベルでの交流を促進するため、バンコク都の高校生受入れと県内高校生の派遣による相互交流を行う青少年交流事業や調査等を実施する。

受入時期　平成３１年５月

派遣時期　平成３１年８月

(2) 中国江蘇省友好交流事業

江蘇省との県民レベルの交流を促進するため、今後の交流内容について協議・検討を行う。

２　アジア相互連携基盤整備事業

(1)　国際交流団体支援事業

ア　地域国際化推進活動支援事業

県民の草の根レベルの国際交流促進を目的に、県内のＮＰＯ等国際交流団体が実施する事業に対し支援を行う。

支援金額　１団体２０万円以内

イ　国連ハビタット等への支援

ハビタット・デー記念事業の開催及び日本国際連合協会の活動に対して支援を行う。

ウ　インターナショナルスクールへの助成

外国政府（関係）機関や外国企業の誘致等のため、外国人子弟の教育環境整備などを行う「福岡インターナショナルスクール」が実施する日本語教育等の事業に対し助成を行う。

Ⅱ　高度人材活用事業

１　海外人材育成事業

(1)　留学生支援連携事業

ア　福岡県留学生サポートセンター運営協議会事務局の運営

県、自治体、大学、経済界等で構成する「福岡県留学生サポートセンター運営

協議会」の事務局として、優秀な留学生の誘致から在学中の生活支援、卒業後の就職やネットワークづくり等総合的な支援を行う。

イ　奨学金の支給

・福岡県国際交流センター留学生奨学金

学費の捻出が困難な県内の私費留学生の生活の安定に寄与するため、奨学金を支給する。

支給対象　私費留学生２０名

支給月額　２万円（１年間）

・福岡アジア留学生里親奨学金

民間の支援者（里親）からの寄付金を原資とし、アジア地域出身の私費留学生に対して、経済的支援のみならず、支援者と留学生の相互理解と交流を深めることを目的に、奨学金を支給する。

支給対象　アジア地域からの私費留学生４０名程度（予定）

支給月額　２万円（原則１年間）

・福岡産学連携留学生奨学金

奨学金を寄付する企業等並びに県内大学等と連携し、大学の国際化に向けた優秀な留学生の受け入れ促進と新たな提携校の開拓等を目的に、奨学金を支給する。

支給対象　「福岡大学産学連携協議会・企業奨学金」の対象者約８名程度（予定）

支給額　月額８万円（１年間／半年間）及び来日・帰国旅費

(2)　人材育成支援事業

国際協力リーダー育成促進事業

国連ハビタット福岡本部と連携して、国際協力活動を担う人材を育成する事業を実施する。また、研修参加者による国際協力に関するセミナーや勉強会を開催する。

２　海外県人会人材育成事業

(1)　海外県人会人材育成支援交流事業

移住国における日系人社会の発展及び福岡県と移住国の親善交流に貢献する人材を育成するため、福岡県出身移住者の子弟を受け入れ、県内の大学等へ１年間留学させる。

(2)　海外県人会人材育成・活用推進事業

今後の県人会活動の一翼を担い、福岡・日本との交流の核となる人材を育成する。

・海外県人会会員の子弟及び青年リーダーの福岡県への招へい

・県内青年の海外県人会への派遣

・海外県人会会員によるセミナーの開催

Ⅲ　多文化交流促進事業

１　在住外国人支援事業

(1)　外国人相談事業

在住外国人の抱える諸問題について、様々な機関・団体等と連携しながら、問題解決のための支援を行う。

・外国人相談のための窓口対応

・関係機関（行政書士会、法務局）との連携による外国人相談への対応

(2)　外国語情報提供事業

在住外国人の居住利便性を高めるため、様々な情報を提供する。

・外国語新聞、雑誌を定期購入し、来館者に提供する。

・ホームページやＦＭ放送を活用し、外国人の生活支援情報等を提供する。

(3)　外国人災害時支援事業

ア　災害時通訳・翻訳ボランティアの人材養成

・災害時に即応できるボランティアを養成する災害時外国人支援講座を実施する。

イ　福岡県災害時多言語支援センター設置

福岡県災害対策本部の設置時に、福岡県と協力して当該センターを設置し、被災市町村からの要請による通訳・翻訳支援を行うとともに災害関連情報の多言語による発信を行う。

２　地域社会啓発事業

(1)　日本語教室ボランティア支援事業

在住外国人の日本語学習及び地域住民との交流の場であるボランティアによる日本語教室を支援するため、専門家によるスキルアップ研修を行う。

・日本語教室ボランティアスキルアップ研修の実施

・日本語ボランティア教室専用のフェイスブックによる、教室間の情報交換の場の提供

(2)　多文化交流地域づくり事業

ア　国際理解の促進

県民の国際化、国際交流に対する理解を深めるため、講演会、セミナー、イベント等を開催する。

イ　ボランティア活動の推進

県民の持つ能力を活かして、外国人との国際親善や国際交流を促進するため、ホームステイ・ホームビジットボランティア及び通訳・翻訳ボランティアの登録・活用を推進する。

ウ　国際理解教育推進事業

県内在住の留学生や青年海外協力隊等海外活動経験者を小学校・中学校・高校等にゲストティーチャーとして派遣し、国際理解教育を行う。併せて、事例発表会並びに講座等を開催し、人材育成に努め、県内における国際理解教育の実践者のすそ野を広げる。

Ⅳ　国際情報拠点整備事業

１　広報・情報提供事業

(1)　広報事業

県民の国際化に対する理解と関心を深めるとともに、在住外国人への生活情報等

を提供するため、ホームページ等による多言語での情報発信や、インターネット等を利用した情報交換の場を提供する。

(2)　情報提供事業

ア　各種相談サービス、資料閲覧等

在日外国政府関係機関や国際交流関係団体からの資料等、国際関係情報の提供を行うとともに、様々な相談に対応する。

イ　留学説明会、相談会等の開催

在福外国公館や公的機関と連携して留学説明会を開催し、海外留学に関する総合的な情報の提供を行う。

ウ　こくさいひろばにおける Wi-Fi サービスの提供

来館者の利便性向上のため、来館者への Wi-Fi の提供を行う。

２　ネットワーク構築事業

(1)　国際交流ネットワーク事業

ア　県内民間国際交流団体調査

県内の国際交流関係団体の活動状況を調査、把握し、相互の連携・協力体制づくりを進める。

イ　市町村国際交流協会連絡会議の開催

県内の市町村国際交流協会との情報交換を行い、ネットワーク化を図る。

ウ　ＥＵ理解促進事業

県内の経済界を中心に会員を擁する福岡ＥＵ協会事務局として、ＥＵに関する情報の収集や提供(会報発行／年２回)を行うとともに、文化・経済セミナーや、ＥＵ加盟国友好団体との交流事業を実施する。また、ＥＵ加盟国への訪問団を派遣する。

(2)　移住地ネットワーク事業

福岡県移住者の現状の把握とこれからの発展を図るとともに、福岡県と移住者の方々との相互理解や交流を深めるため、情報誌の発行・送付及び海外県人会活動に対する助成等を行う。

また、海外県人会等が主催する周年記念等に職員を派遣し、海外県人会とのより一層の交流促進・相互理解とネットワークの強化を図る。

・県人会活動調査、高齢者敬老祝調査、長逝者調査

・「筑紫」の発行

発行部数：1,000 部×4 回、配布先：移住者及び国内関係者

・「グラフふくおか」の送付

送付部数：300 部×4 回、配布先：移住者

・県人会活動助成の交付

在外 20 県人会及び国内の移住関係団体

・ペルー日系人移住 120 周年記念及び県人会創立 60 周年記念式典（４月予定）

当該周年記念式典への訪問団派遣

・アマゾン日本移民 90 周年記念事業（９月予定）

当該周年記念式典への訪問団派遣

・コロンビア日本移民 90 周年記念事業及び県人会創立 40 周年記念事業（１０月予定）
　当該周年記念式典への訪問団派遣
・各県人会周年事業の調査・協議
・第 10 回海外福岡県人会世界大会福岡開催（１１月予定）
　記念式典・県人会代表者会議等の開催

Ⅴ　国連ハビタット福岡本部運営支援事業

アジア・太平洋地域における開発途上国の居住問題を中心に、人々の生活全般の改善を図ることを目的とした国連機関「国連人間居住計画（国連ハビタット）福岡本部」の運営にかかる支援を実施する。

Ⅵ　収益事業

アクロス福岡内の県パスポートセンターが行う旅券発給業務に伴う県民サービスの一環として、写真撮影販売の収益事業を行い、利用者の利便を図るとともに、自主財源の確保によるセンター運営基盤の拡充を図る。